

金沢 浅の川園遊会館拠点計画

～ 古都金沢の茶屋文化への入口・奥深い魅力との出会い ～



金沢 浅の川園遊会館

(有限会社キコウ商会)

金沢 浅の川園遊会館拠点計画
～ 古都金沢の茶屋文化への入口・奥深い魅力との出会い ～

目次

1. 実施体制
2. 事務の実施体制
3. 基本的な方針
 - 3-1. 現状分析
 - 3-1-1. 主要な文化資源
 - 3-1-2. 来訪客の動向
 - 3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較
 - 3-2. 課題
 - 3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性
 - 3-4. 地域における文化観光の推進への貢献
 - 3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出
4. 目標
5. 目標の達成状況の評価
6. 文化資源保存活用施設
 - 6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況
 - 6-1-1. 現状の取組
 - 6-1-2. 本計画における取組
 - 6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携
 - 6-2-1. 現状の取組
 - 6-2-2. 本計画における取組
 - 6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携
 - 6-3-1. 現状の取組
 - 6-3-2. 本計画における取組
7. 文化観光拠点施設機能強化事業
 - 7-1. 事業の内容
 - 7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業
 - 7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業
 - 7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業
 - 7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業
 - 7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業
 - 7-1-6. 7-1-1～7-1-5の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業
 - 7-2. 特別の措置に関する事項
 - 7-2-1. 必要とする特例措置の内容
 - 7-3. 必要な資金の額及び調達方法
8. 計画期間

1. 実施体制

文化資源保存活用施設	名称	金沢 浅の川園遊会館	所在地	石川県金沢市観音町1丁目1-4
申請者 文化資源保存活用施設の設置者	名称	有限会社キコウ商会	所在地	石川県金沢市下新町6-33
	代表者	(代表取締役) 蚊谷要平		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者 ① 文化観光推進事業者	名称	金沢 浅の川園遊会	所在地	石川県金沢市観音町1丁目1-4
	代表者	蚊谷要平、中村大介、柄崎隆司、土屋兵衛 佃一志		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者 ② 文化観光推進事業者	名称	一般社団法人金沢市観光協会	所在地	石川県金沢市木ノ新保町1-1
	代表者	(理事長) 安宅建樹		
	役割	施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者		
共同申請者 ③ 文化観光推進事業者	名称	老舗・文学・ロマンの町を考える会	所在地	金沢市下新町6番18号
	代表者	(会長) 佃一志 (会計) 柄崎隆司		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者 ④ 文化観光推進事業者	名称	金沢東山まちづくり協議会	所在地	金沢市東山1丁目1番8号
	代表者	(会長) 中村驍		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者 ⑤ 文化観光推進事業者	名称	長唄・囃子 杵望会	所在地	金沢市東山3-15-7
	代表者	(代表) 杵屋 喜三以満		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者 ⑥ 文化観光推進事業者	名称	卯辰山麓地区まちづくり協議会	所在地	金沢市暁町1-11
	代表者	(会長) 上坂達朗		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		

共同申請者 ⑨ 文化観光推進 事業者	名称	観音町町会	所在地	金沢市観音町 1-16-5
	代表者	(町会長)長田 淳		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		
共同申請者 ⑩ 文化観光推進 事業者	名称	株式会社 金城樓	所在地	金沢市橋場町 2 - 2 3
	代表者	(代表取締役)土屋兵衛		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		

2. 事務の実施体制

浅の川園遊会館を事務局とし、共同申請メンバーでエリアマネジメントを考える連絡会を設立する。定期連絡会を開催して当館とそれぞれの事業主体による活動報告をし、計画を確実に、円滑に実施できる体制をとる。

石川県観光連盟、金沢市観光協会とは、定期会議で事業の進捗状況を共有し、目標値達成に向けての連携をはかる。

申請者

(有)キコウ商会
代表取締役 蚊谷要平 (事業統括)

【事務局】

《金沢 浅の川園遊会館》

事務局長 上原純一 (経理責任者)
主任 新開 愛 (経理担当者)
大原めぐみ (インバウンド)
本谷ゆきみ (商品造成)

共同申請者

浅の川園遊会 (事業全体)

事業運営の協力。他の共同申請者の相談協力

浅の川界限の伝統・芸能文化の継承を目的とし、主行事として浅の川河畔にて「金沢浅の川園遊会」を昭和62年(1987)の第1回から令和3年(2021)まで35回開催。地域の伝統・芸能文化の継承を目的とする常設会館として浅の川園遊会館を開設。

一社) 金沢市観光協会 (事業番号5-①)

本計画に基づく事業のPRについて金沢市と連携のもと協力して取り組む

老舗・文学・ロマンの町を考える会(事業番号1-②)

尾張町界限との情報共有や文化観光コンテンツの造成・運用協力

金澤東山まちづくり協議会 (事業番号1-②)

東山界限ならびにその周辺との情報共有や文化観光コンテンツの造成・運用協力

長唄・囃子・杵望会 (事業番号1-②)

金沢に根付く伝統芸能の当館事業の監修や文化観光コンテンツの造成・運用協力。

卯辰山麓地区まちづくり協議会 (事業番号1-②)

卯辰山山麓地区の周辺との情報共有や文化観光コンテンツの造成・運用協力

観音町町会 (事業番号1-②)

観音町との情報共有や文化観光コンテンツの造成・運用協力

株式会社 金城楼 事業番号(3-①)

金沢料亭探訪コンテンツの造成・運用協力

協力者

・以下の団体と協力して事業を進めていく

一社) 石川県観光連盟

(株) 地域未来創造

石川県立工業高等専門学校

東料亭組合

主計料亭組合

申請地区の自治体(金沢市)との関係性

金沢市には、本計画の進捗状況について定期的に報告し、意見をもらうこととしているほか、課題等があれば、その解決に向け、必要に応じて、連携した取り組みを実施することとしている。また、本計画に基づく事業のPRについては、金沢市観光協会との連携のもと、協力して取り組む。

3. 基本的な方針

3-1. 現状分析

3-1-1. 主要な文化資源

1. 主要な文化資源の全体像

●金沢浅の川界隈の街並み・茶屋文化について

1. 重要伝統的建造物群保存地区 3地区

金沢市東山ひがし、金沢市主計町、金沢市卯辰山麓

金沢・浅野川界隈は、「東山ひがし伝統的建造物群保存地区」、「主計町伝統的建造物群保存地区」、「金沢卯辰山麓伝統的建造物群保存地区」の3つの重要伝統的建造物保存地区が近接する地域である。金沢・浅野川界隈では、江戸時代後期から明治初期にかけての茶屋建築がまとまって残っており、歴史文化を感じる街並みが魅力の一つになっている

東山ひがし伝統的建造物群保存地区

浅野川の東側に位置し、地区内の建築物140棟のうち約3分の2が伝統的建造物であり、その約9割が茶屋様式の町家である。茶屋様式の町家は二階建てで、一階正面に華やかな弁柄塗の出格子を付け、大戸を残した町家も数棟残り多様な店構えを見せる。二階は建築当初から正面を高く造り、同地区の町家の特徴となっている。地区内には国指定重要文化財である「志摩」(文政三年(1820)に建築当初の様相のままのお茶屋)がある。



志摩



東山ひがしの街並み

主計町伝統的建造物群保存地区

浅野川の西側にあり、南側の斜面に挟まれた平地に位置し、東西両端付近には、旧東・西内惣構堀(うちそうがまえぼり)が水路として流れる。地区は浅野川沿いの表の通りとそれに平行する裏の通り、それらと直交する数条の露地が骨格をなす。町家は、切妻造平入(きりつまづくりひらいり)、二階建てを基本とし、一階出格子(でごうし)や建ちの高い二階、軒下の庇(ひさし)などの正面意匠や、内部の数寄屋(すきや)風の繊細な意匠によって構成される。浅野川沿いでは、茶屋町の最盛期に行われた三階の増築が往時の繁栄を伝えており、裏の通りではかつての石置き板葺の緩い屋根勾配を維持した建物が残る。



主計町の街並み

金沢卯辰山麓伝統的建造物群保存地区

東山ひがし伝統的建造物群保存地区に隣接する卯辰山麓の寺町のうち、東山ひがし伝統的建造物群保存地区を除く地区で、37寺2社が立地している。この地区には、今なお伝統的な寺社や町家の建物、藩政期以来の町割りや街路が残り、そこに息づく信仰や民俗文化に支えられたなりわいととも、落ち着いたたたずまいを見せている。卯辰山麓を巡る曲折した街路に沿って寺社が建ち、町家と渾然一体となったまちなみは全国的にも類例がなく貴重である。



卯辰山麓の社寺

2. 観音町について

浅の川園遊会館のある観音町は東山ひがし伝統的建造物群保存地区に隣接する金沢卯辰山麓伝統的建造物群保存地区内にある。1601年に2代藩主・前田利長が観音堂と山王社を造営した観音院の門前町として発展してきた。江戸時代に遡る商家が残されており、現存する建物の半数は戦前のものと言われている。ひがし茶屋街とは異なる一直線の道の両側に2階建ての商家が軒を連ねる「平入り」の街並みも特徴的である。金沢市と「まちづくり協定」を締結し歴史的な町並みの保全に地域ぐるみで取り組んでいる。

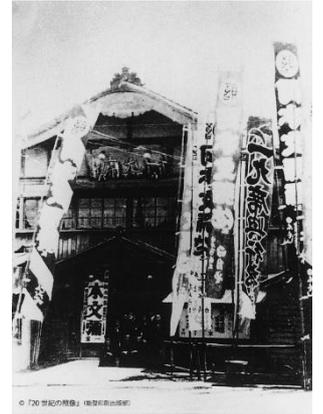


3. 界隈に根付く茶屋文化について

この地域では何代も続く伝統的な仕事(お茶屋、工芸品の職人、芸事の師匠)を生業とする住民が多く、この界隈で職住近接の暮らしをしている。地域住民には百万石を誇った武家文化の流れを基にした相手を敬い慮るもてなし心が今も継承され、お茶、邦楽、日本舞踊など伝統的な日本文化を日常的に楽しむ人々も多い。他の地域の人々が驚くほどの濃さで「文化を楽しむ暮らし」が残っている。

この地域住民の文化を楽しむ生活態様を起点として、伝統文化を担う各お師匠方(お茶、日本舞踊の先生など)、師匠のもとで芸を磨き芸を披露することを生業とする芸妓衆、芸妓に披露の場を提供するお茶屋、そして自分の大事な客をもてなす場として活用する旦那衆、それぞれに影響しあってそれぞれを高め合う社会構造ができている。

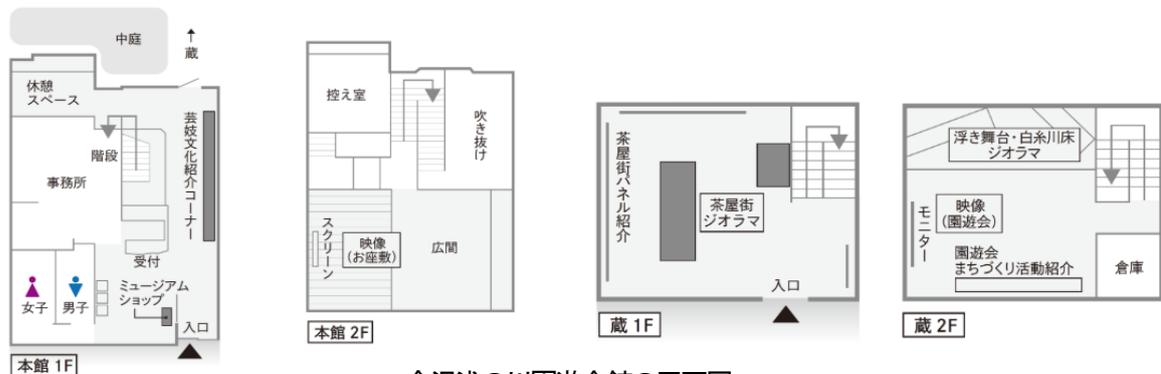
現在、浅野川界隈(特にひがし茶屋街)は国内、インバウンド問わず、日本屈指の人気観光地である。歴史的街並みの素晴らしさは一見して感じられるものである。しかしこの美しい街並みは、地域住民がこの社会構造を保持しつつ、身近に楽しめる観光地として整備・発展させてきたという文化的背景の賜物である。



●金沢 浅の川園遊会館(拠点施設)

金沢・浅野川界隈は、「一見さんお断り」にすることで、上質なおもてなしを醸成した地区である。客は顔見知りと、顔見知りの紹介客であり、茶屋や料亭では、客をもてなしながら、経済人の紹介・商談が、民俗慣習として行われている。また、伝統芸能(芸妓、邦楽など)が、上質なおもてなし・接待手段として利用されている。

一方で、観光客(一見さん)が茶屋文化(茶屋で経済人や芸妓と交流する民俗慣習文化、伝統芸能文化)とふれあう機会がなく、文化観光が困難という問題があった。また、金沢・浅野川界隈では、伝統芸能文化の承継者が不足する問題を抱えている。これら問題を解決するために、申請者は、茶屋文化を保存し、一見さん(観光客)が訪れて茶屋文化を体験できる施設として、卯辰山麓伝統的建造物群保存地区内(東山ひがしの入口)に、金沢 浅の川園遊会館を令和4年5月に開館した。



金沢浅の川園遊会館の平面図

金沢 浅の川園遊会館では、次に示す文化体験や展示を行いながら奥深い茶屋文化の発信を行っている。

1. 金沢 芸妓のお座敷体験（伝統芸能文化 1文化）

コンテンツ名「MEET the GEIKO in KANAZAWA」は、一見さん（観光客）が芸妓のおもてなしを体験できる45分の人気イベント。本館2階のお座敷で、令和6年度には60日で180回開催し、ほぼ満席となる実績がある。本コンテンツ成功の背景には、茶屋文化に精通した金沢・浅野川界隈在住の通訳ガイドの協力がある。質の高い英訳によって国外からの来訪者にも茶屋文化や芸妓の魅力が伝わるコンテンツに仕上がっている。

- ・定員：32名
- ・料金：10,000-12,000円
- ・スタッフによる音声ガイダンス付き
- ・多言語化：日本語、英語



2. 芸妓、日本舞踊、邦楽（伝統芸能文化）に関する展示

本館一階にて金沢芸妓の「芸と技」「おもてなし」について、芸を習得していく順番や日々の過ごし方、また、金沢芸妓がおもてなしをどうとらえているかを、美しい展示パネルで表示解説・紹介している。さらに、実際に金沢芸妓が稽古やお座敷で利用していた太鼓、鼓、お座敷道具など貴重な現物も展示している。

- ・芸妓文化の和文解説パネル
- ・実物展示（三味線、太鼓）
- ・音声ガイダンス：なし
- ・多言語化：英語（QRコードを読み込み端末表示）



3. 茶屋文化（民俗慣習文化）の資料展示（蔵2階）

金沢浅野川界隈の茶屋文化に関する年間行事について展示・紹介している。浅の川での川床体験、春のぼんぼり祭、越中八尾おわら流しなどの行事の様子をジオラマ、展示パネル、映像で伝えている

茶屋に集う経済人には、金沢・浅野川界隈で地域行事を行い、地域の大衆が伝統芸能文化（芸妓、邦楽、落語）に触れる機会を創出すると共に、地域経済を活性化する慣習文化がある。現状は、この茶屋に集う経済人の慣習文化とふれあう機会の創出には至っておらず、行事の様子を伝えるに留まっている。

- ・ジオラマ展示：浮き舞台、白糸川床
- ・茶屋に集う経済人（浅の川園遊会）のまちづくり活動紹介をパネル展示
- ・モニターによる映像・音声解説
- ・多言語化：英語（QRコードを読み込み端末表示）



4. 東山ひがし（重要伝統的建造物群保存地区）に関する展示（蔵1階）

東山ひがしの街並みをジオラマ展示江戸時代後期から明治初期にかけての茶屋建築がまとまって残っている東山ひがしの歴史文化を感じる街並みを約1/50スケールで展示している。照明による趣のある演出によって、東山ひがしの昼夜双方を再現しており、日中・夜間双方の観光・回遊を促すことができる展示になっている。壁面には、街並みの画像や歴史資料などをパネルで展示しているが、ジオラマには表示解説が少なく、音声ガイドも無い。そのため、表示解説とジオラマの関連性を読み解くことができる。



- ・多言語化：英語（QRコードを読み込み端末表示）

5. 金沢 浅の川園遊会館（建造物） 特定金澤町家登録（金沢市）

金沢 浅の川園遊会館の建物本館は、卯辰山麓伝統的建造物群保存地区内に建つ間口の広い商家である。本館の敷地奥には、江戸末期に建ったとみられる土蔵が建つ。せがい造や黒漆喰塗り、銅板葺き（どうばんふき）の通し庇（とおしひさし）など、金澤町家の特徴を随所に観ることができる。



金沢浅の川園遊会館の外観

【国指定文化財】

文化財分類	名称
重要文化財	志摩(ひがし茶屋街)
登録有形文化財(建造物)	志摩(ひがしま)
重要伝統的建造物群保存地区	東山ひがし伝統的建造物群保存地区 主計町伝統的建造物群保存地区 金沢卯辰山麓伝統的建造物群保存地区

【県指定文化財】

文化財分類	名称
有形民俗文化財	真成寺奉納産育信仰資料(金沢市東山2)

【金沢市指定文化財】

文化財分類	名称
登録有形文化財（建造物）	全性寺山門 妙国寺山門 本光寺山門 蓮昌寺山門 妙泰寺山門 西養寺本堂・鐘楼 旧涌波家住宅主屋お茶屋美術館（旧中や）
有形文化財（美術工芸品）	木造二天立像

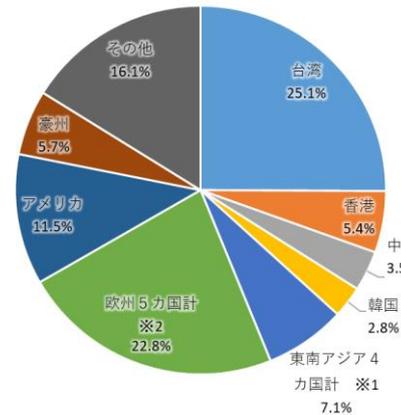
3-1-2. 来訪客の動向

1 金沢地域の観光入込数(石川県「統計からみた石川県の観光」による)

金沢 浅の川園遊会館が所在する石川県金沢地域の観光入込数は、平成27年の北陸新幹線(金沢―長野間)開業を契機に増加し、平成27年から令和元年に掛けて年間1000万人を超える推移であった。令和元年には、過去最高の観光入込数を記録したが、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、令和2年から令和4年に掛けては、新幹線開業以前の低水準であった。令和5年以降は、概ねコロナ以前の観光入込数にまでほぼ回復している。

金沢 浅の川園遊会館最寄りの県主要観光地の兼六園における外国人の入込数は、コロナの影響を受けて令和2年以降は減少しているが、令和4年以降は回復傾向にあり、令和6年はコロナ前の水準まで回復する見込みである。発地別では、英語圏(欧州、アメリカ、豪州)から40%、中国語圏(台湾、香港、中国)から34%の割合でインバウンドの観光入込がある。

発地別外国人観光客数の割合(兼六園入園者数) 令和5年



■観光入込数(石川県「統計からみた石川県の観光」)

単位:千人

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
金沢地域	7,618	7,942	8,239	8,442	10,064	10,335	10,221	10,445	10,676	5,471	5,187	8,638	10,570

■発地別外国人観光客数(兼六園入園者数)(石川県「統計からみた石川県の観光」)

単位:人

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
台湾	49,390	65,226	110,074	127,925	135,656	145,643	150,553	159,790	164,325	26,409	145	3,291	98,039
香港	4,963	8,794	18,468	19,097	28,820	38,687	36,958	36,878	37,602	4,398	30	2,396	21,081
中国	2,951	3,966	4,580	6,731	14,177	21,037	24,629	36,146	44,468	9,432	957	2,494	13,759
韓国	3,432	5,936	6,919	5,292	7,552	10,735	15,240	13,540	10,591	585	62	905	10,823
東南アジア4カ国計 ※1	2,759	7,259	14,060	18,526	25,896	32,431	31,002	33,232	35,783	5,130	303	6,045	27,628
欧州5カ国計 ※2	3,968	8,118	13,936	19,768	32,299	45,563	48,862	63,624	77,145	4,911	712	6,714	89,224
アメリカ	3,273	4,881	8,346	10,018	15,528	19,867	22,359	24,871	30,271	2,220	840	5,752	44,790
豪州	1,981	2,990	4,426	6,186	8,495	12,689	14,428	15,609	21,294	2,806	125	2,277	22,350
その他	4,133	7,147	11,276	15,537	23,418	29,409	35,063	44,814	53,541	5,191	1,923	8,645	63,089
合計	76,850	114,317	192,085	229,080	291,841	356,061	379,094	428,504	475,020	61,082	5,097	38,519	390,783

※1 インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ

※2 フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、イギリス

2 金沢浅野川界隈の来訪者数および文化観光拠点施設への来訪者数

○金沢 浅の川園遊会館来訪者数

有料入場者数は、年間3千人余りで推移している。

○金沢浅野川界隈

茶屋街は、兼六園に次ぐ観光人気エリアで、年間約200万人が訪れる。

○国指定重要文化財「志摩」

東山ひがし伝統的建造物群保存地区内で、金沢 浅の川園遊会館から約200mに立地する「志摩」は、江戸時代後期(文政3年(1820年))に建てられた茶屋建築の建物であり、年間約10万人が訪れる。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
金沢 浅の川園遊会館(人)	3,067	3,680	3,427
金沢浅野川界隈(千人)	1,532	2,155	1,812
志摩(千人)	62	110	98

※有料入場者数のみ

金沢市観光調査結果報告書を基に推定

3 金沢市への来訪者の傾向(金沢市「金沢市観光調査結果報告書 令和5年(2023)」による)

金沢印象面接調査

[調査の概要] 実施時期：令和5年9月～12月

調査場所とサンプル数：

金沢中央観光案内所 307件

ひがし茶屋街 267件

金沢城公園 327件

計 901件

(1) 来訪者の性別

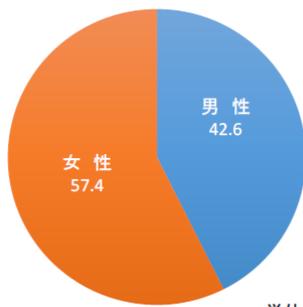
「男性」42.6%、「女性」57.4%と女性が多くなっている。ここ3年間、女性が多い傾向は変わらない。

(2) 来訪者の年代

「20代」と「50代」がそれぞれ20ポイントを超えてやや多いが、「30代」「40代」「60代」も10ポイントを超えており、大きな偏りなく訪れている。

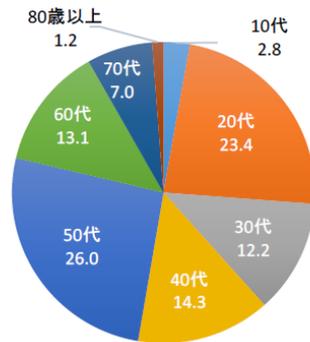
(3) 来訪者の発地

「関東」からの来訪が46.2%と最も多く、「関西」20.6%、「中部」20.5%が続く。前年と比べ、「関東」と「中部」の割合が減少し、「関西」が増加している。都道府県別で見ると、「東京都」が20.4%と最も多く、次いで「神奈川県」9.9%、「大阪府」9.9%、「埼玉県」7.3%、「愛知県」6.3%の順であった。

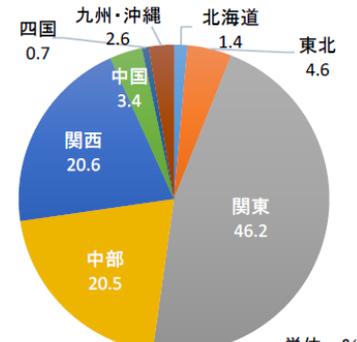


単位：%

来訪者の性別



来訪者の年代

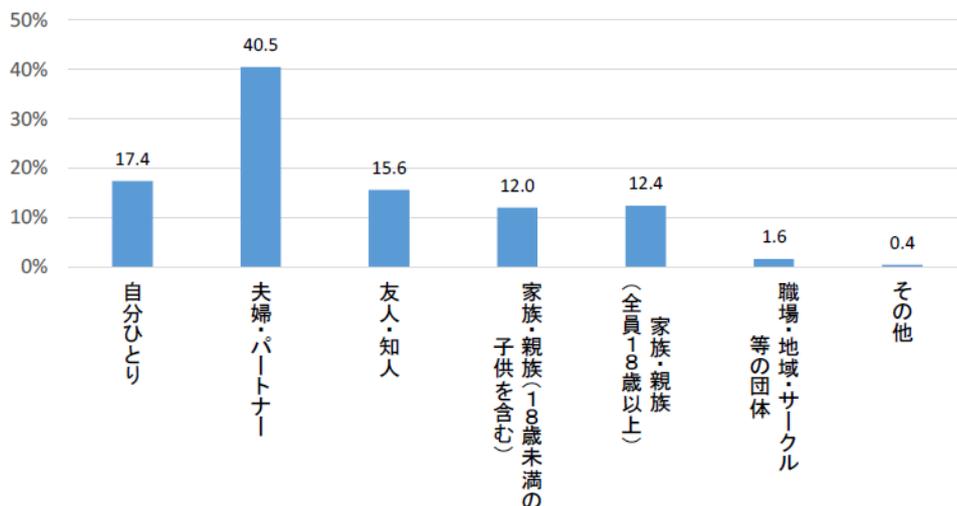


単位：%

来訪者の発地

(4) 同行者

「夫婦・パートナー」が40.5%と最も多く、次いで「自分ひとり」17.4%、「友人・知人」15.6%、「家族・親族(18歳以上)」12.4%が続く。



(5) 金沢に期待していたこと

「食べること」が 85.7%と最も多く、「史跡・名所観光」59.0%、「歴史風情のある街の街歩き」53.8%、「自然・景勝地観光」41.2%、「美術館・博物館の見学」35.0%、「お酒を飲むこと」32.6%が続いている。

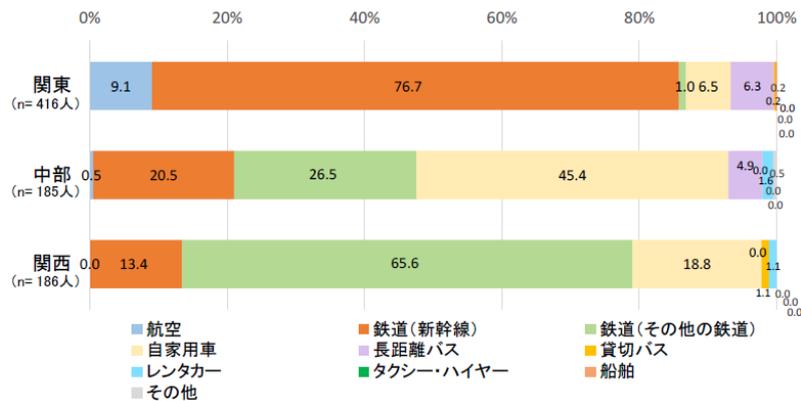
文化観光に関することでは、「歴史風情のある街の街歩き」が 53.8%に達しているのに対して、「伝統工芸の体験」6.7%、「お茶屋の体験」2.2%、「和装体験」2.0%、「その他歴史・伝統文化体験」0%と乖離がある。これは、**来訪者が歴史風情の街歩きを楽しみつつも、より奥深い文化体験には至っていない実態を示す。**



金沢に期待していたこと

(6) 金沢への主な交通手段

関東は「鉄道(新幹線)」が 76.7%、関西では「鉄道(その他)」が 65.6%、中部では「自家用車」が 45.4%を占めている。



金沢への主な交通手段

(7) 金沢市内での主な交通手段

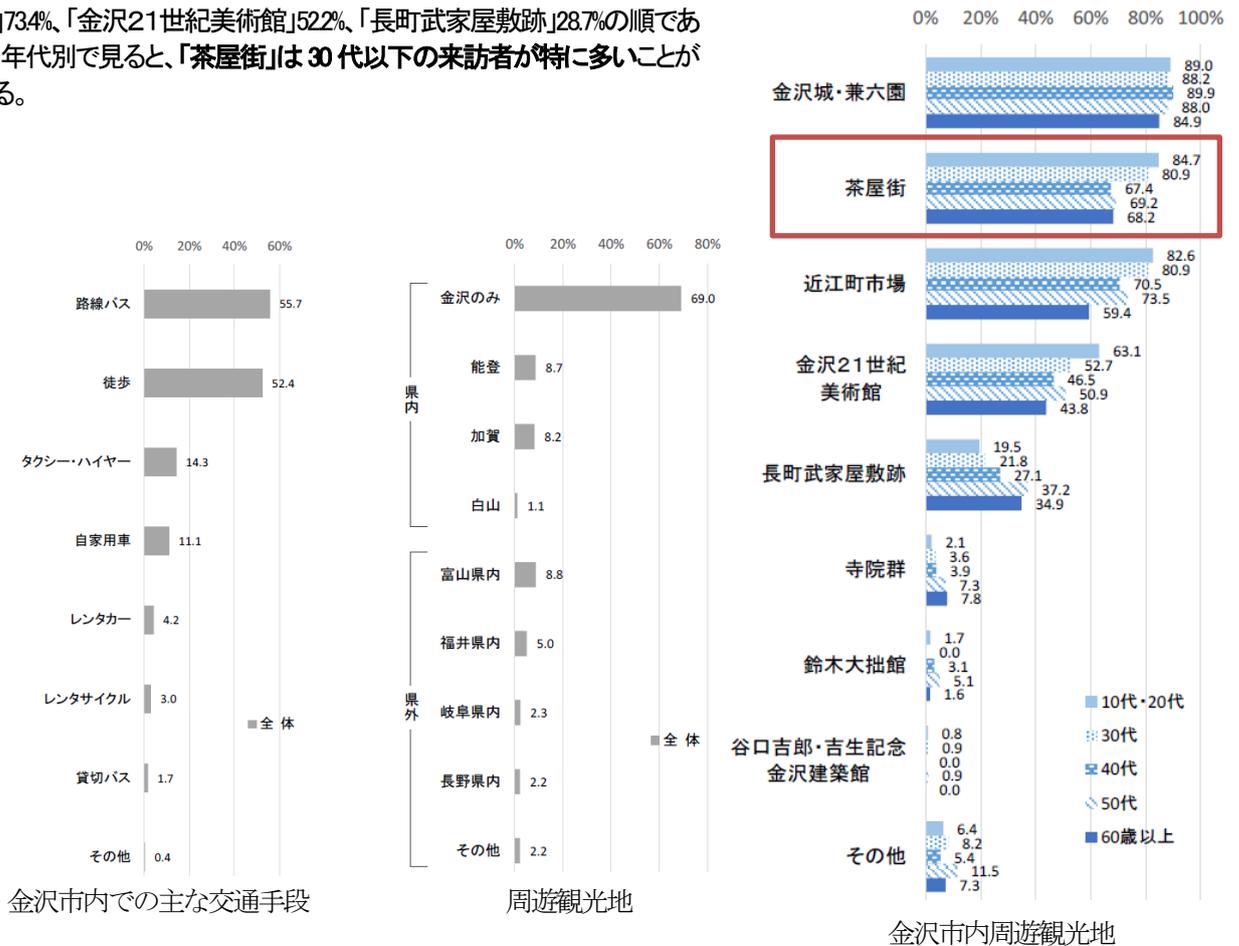
「路線バス」55.7%と「徒歩」52.4%が多くあり、「タクシー・ハイヤー」14.3%、「自家用車」11.1%が続いた。

(8) 周遊観光地

「金沢のみ」が69.0%と特に多く、次いで「富山県内」8.8%、「能登」8.7%、「加賀」8.2%、「福井県内」5.0%の順であった。このことは、金沢への来訪が他の地域への「ついで」ではなく、多くの来訪者にとって金沢自体が主要な旅行目的地となっていることを示す。

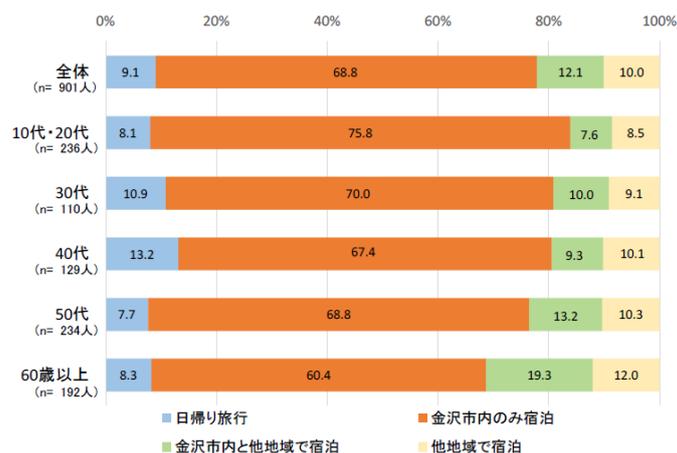
(9) 金沢市内周遊観光地

「金沢城・兼六園」が87.9%と最も多く、次いで「茶屋街」74.3%、「近江町市場」73.4%、「金沢21世紀美術館」52.2%、「長町武家屋敷跡」28.7%の順であった。年代別で見ると、「茶屋街」は30代以下の来訪者が特に多いことが分かる。



(10) 宿泊状況

「金沢市内のみ宿泊」が68.8%と最も多く、「金沢市内と他地域で宿泊」12.1%と合わせると、金沢市内で宿泊する来訪者が80.9%になる。日帰りの来訪者は9.1%であった。

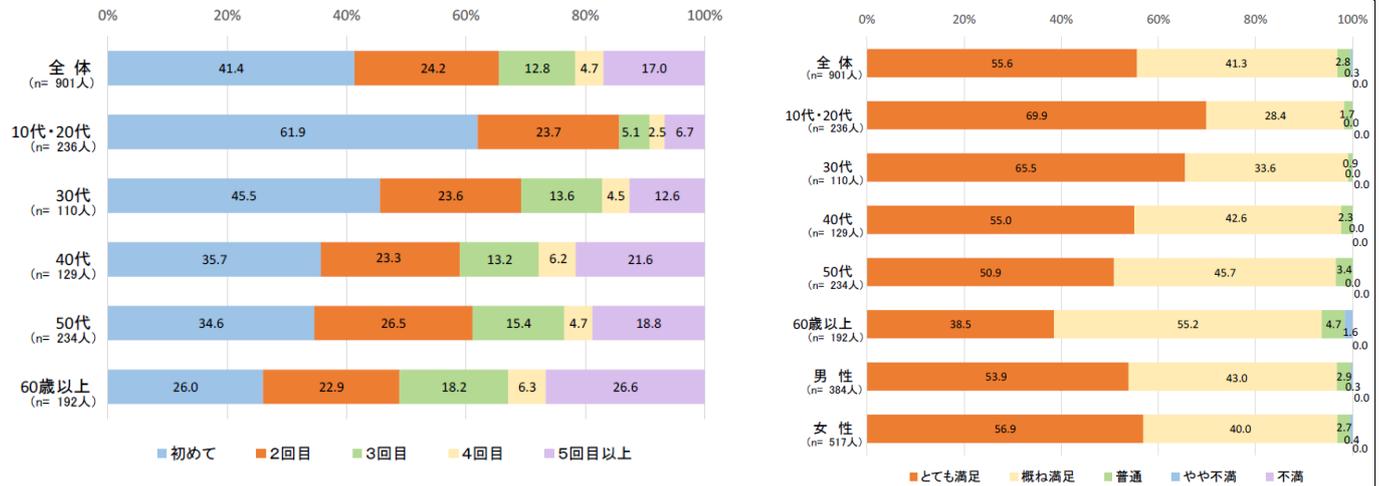


(11) 金沢への来訪回数

金沢を「初めて」訪れた人が41.4%と最も多く、「2回目」以上のリピーターは58.6%。リピーターの中では、「2回目」と「5回目以上」が多い。

(12) 金沢への満足度

金沢に対する満足度は、「とても満足」55.6%、「概ね満足」41.3%を合わせ、全体の96.9%が「満足」と回答している。年代別で見ると、いずれの年代でも「満足」と回答した人が90%を超えており、「とても満足」の割合は年齢が低いほど多くなっている。



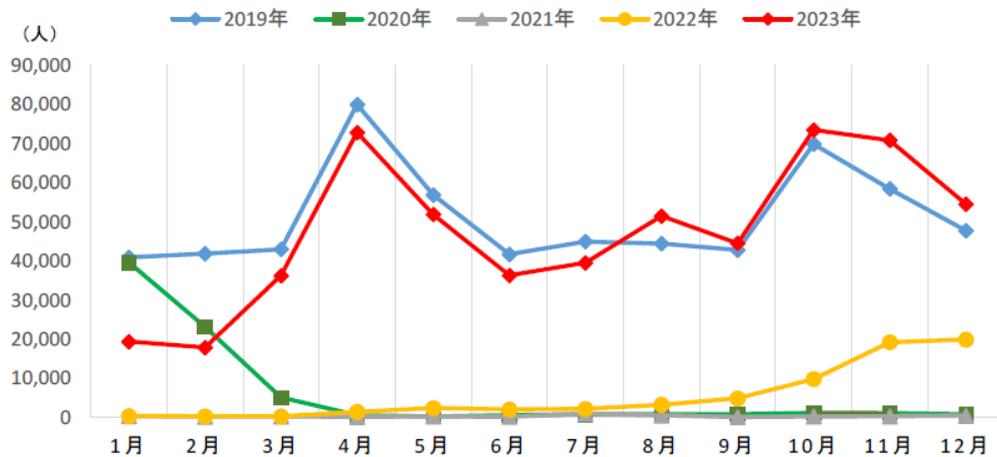
(13) 金沢の改善点(自由回答)

「交通機関」と「キャッシュレス環境」に関する不満が多くあがり、「史跡・観光施設」、「食」、「情報・案内」、「混雑・渋滞」に関する不満が続いた。

キーワード	件数	構成比	内容
交通機関	37	4.1%	・バスがわかりにくい・バスが多すぎる ・バスの乗り継ぎが難しい ・終バスが早い
キャッシュレス環境 (ICカード含む)	34	3.8%	・バスでICカードを使いたい ・キャッシュレス決済を増やしてほしい
史跡・観光施設	15	1.7%	・近江町の行列がひどい ・施設の閉館時間を遅くして
食 (飲食全般)	13	1.4%	・飲食が高い ・予約が取れない、混んでいる ・夜早く閉まる店が多い
情報・案内	9	1.0%	・観光順路などの案内がほしい ・看板がわかりにくい
混雑・渋滞	9	1.0%	・駅が混雑、特に新幹線乗り場からの階段が狭い ・土日は人が多い ・バスが混雑
観光のしやすさ	8	0.9%	・コインロッカーを増やしてほしい ・赤ちゃんを入れるトイレを増やしてほしい
道路・歩道	4	0.4%	・歩きにくい ・道路が狭い ・交通渋滞
運転(交通) マナー	4	0.4%	・運転マナーが悪い、譲り合わない ・車のスピードが速くて怖い
おもてなし・対応	4	0.4%	・案内所の人不親切だった ・片町のキャッチがしつこい
駐車場	3	0.3%	・駐車場が少ない ・料金が安い
お土産	2	0.2%	・駅のお土産屋さんを増やしてほしい
Wi-Fi環境	1	0.1%	・つながりにくい
その他	4	0.4%	・子どもが楽しめる施設がほしい ・天気が悪くても楽しめる場所がほしい
特になし・無回答	751	83.4%	
計	901	100.0%	

(14) 月別外国人宿泊客数(金沢市内宿泊施設動向調査)

春(4月)と秋(10~11月)に7万人を超える繁忙期となる。この傾向は、コロナ禍前の2019年と、コロナ禍後の2023年で同傾向であり、季節変動による来訪者数の波が大きい。



■総括

金沢への来訪者の大半は、金沢城、兼六園、茶屋街といった歴史文化を感じる観光地を周遊している。オーバーツーリズムを避けつつ、日本文化・金沢文化とふれあえる点は、金沢の強みである。従って、単に大量の観光客を呼び込むのではなく、**文化を深く理解し、尊重する来訪者を受け入れることで、オーバーツーリズムを防ぎながら持続可能で満足度の高い文化観光を実現**できる。

そのためには、来訪者の少ない地域から新たに誘客するのではなく、既に来訪者の多い地域から、奥深い文化体験を求めの方を誘客する方向性が有効である。

○本計画におけるターゲット像

(1) 国内

○東京、神奈川、埼玉

- ・関東からの来訪者は46%を占めており、最も割合が高い。今後も来訪が期待できる。
- ・インセンティブ旅行・自分磨きをしている20代・30代
- ・インバウンドの多くが関東から北陸新幹線で来訪しているため、国内、インバウンド双方にプロモーション効果が期待できる地域である。

(2) インバウンド

○欧米豪圏

- ・欧米豪からの来訪者が40%を占めており、コロナ禍の影響期間を除けば、来訪者数は増加傾向が継続しており、今後も来訪者の増加が期待できる。
- ・金沢 浅の川園遊会館における多言語対応では、英語対応が最も進んでおり、受け入れ体制が整っている。

○アジア圏

- ・来訪者の34%は、中国語圏の台湾・中国であり、小松空港から台湾・香港・上海への直通便が運航していることから、今後も来訪者の増加が期待できる。

3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較

■ 「鈴木大拙館」「志摩」（所在地はいずれも金沢市）との比較

鈴木大拙館は、世界的な仏教哲学者・鈴木大拙の思想と生涯を伝える施設である。本計画拠点である金沢 浅の川園遊会館から約2kmに立地する金沢市内の文化施設という点が類似することから比較対象とする。

また、志摩は、本拠点計画に関連する文化資源であり、文政3年（1820年）に建てられた茶屋の建物である。金沢 浅野川園遊会とは約200mの位置に立地し、同じ茶屋文化に関わる施設であることから比較対象とする。

項目 \ 施設		鈴木大拙館	志摩	金沢 浅の川園遊会館 (本計画拠点)
展示対象		鈴木大拙の写真、書、著作、大拙の思想を体感する空間	文政3年(1820年)に建てられた茶屋の建物、内装。現存する有形文化財	茶屋文化の有形文化に加え、芸妓(伝統芸能文化)など現代まで受け継がれた無形文化も展示
展示の具体性		大拙の思想を「体感」できるように、説明文を最小限に抑えている	茶屋文化の概要説明	文化財、由来などの表示、解説あり
多言語対応	表示	日本語、英語	日本語	日本語、英語
	スタッフガイド	日本語、英語	なし	10か国語に対応
体験の多様性		思想体験(単一)	なし	芸妓、邦楽、落語
体験の奥深さ・交流		内省	なし	文化人との交流
地域との密着性 (地域経済への波及)		地域よりも、建築、思想・学術分野と密着	重要伝統的建造物群保存地区内の国指定重要文化財	・茶屋街を周遊するコンテンツ ・地域の芸妓・ガイド等と連携した事業実施 ・周辺地域(東山ひがし、地域イベント)のジオラマ・展示
特別性・非日常性		一般入場可	茶屋内部を観覧可	一見さんお断りの文化に触れることができる

本計画の特長は、茶屋文化の有形文化だけでなく、現代まで受け継がれた無形の伝統芸能文化も取り扱う点である。そのため、芸妓、邦楽、落語など多様な文化体験コンテンツを造成できる点や、文化人との交流を通して、文化と奥深くふれあえる点は、本計画の強みである。

また、茶屋街を周遊するコンテンツを地域の芸妓・ガイド・茶屋などと連携して実施することにより、地域と密着した文化観光を実現(地域経済へ波及)できる点や、「一見さんお断り」の茶屋文化とのふれあいによって来訪者が特別感や非日常を感じる点も、本計画の強みである。

■本計画(金沢 浅の川園遊会館)の現状把握

1 強み

(1) 内部環境

- 金沢駅、兼六園、金沢城公園がいずれも徒歩圏内(2km以内)の立地
- 観光客(一見さん)が、茶屋文化を体験できるコンテンツを実施している。(本来は「一見さんお断り」で体験できない)
- 多言語対応できるスタッフ(10か国語に対応)
- 茶屋文化を形成する各団体、茶人、旦那衆、芸妓、職人などと良好な関係を構築できている

(2) 外部環境

- 金沢が観光地として高い知名度を有しており、一定の来訪者(金沢地域で1,000万人/年)がある。
- 金沢市が文化都市推進に意欲的(参考:金沢市「未来共創計画」(令和6年2月))
- 新型コロナウイルス感染症の沈静化
- 北陸新幹線の令和6年金沢-敦賀区間の開業
- 小松空港から台湾、香港、上海、ソウル便が運航
- 「死ぬまでに訪れるべき最も美しい隠れた宝石都市」に金沢市が選出(「Thrillist」(米国旅行メディア, 2020))
- 「世界で最も美しい駅14選」に金沢駅が選出(「Travel + Leisure」(米国旅行雑誌, 2011))

2 弱み

(1) 内部環境

△文化体験コンテンツの不足

- ・文化体験コンテンツが芸妓に関する1種類のみ(ゲートウェイとしての間口が狭い)
- ・金沢 浅の川園遊会館から金沢浅野川界限(茶屋文化や茶屋街)へ踏み込む文化体験コンテンツが少ない。
(浅い文化体験で終了している)

△多言語対応が不十分

- ・スタッフの口頭による多言語対応はできているが、表示や音声ガイドの多言語対応ができておらず、多言語対応可能なスタッフへの依存が強い。
- ・日本語、英語以外の表示解説は未整備。

△茶屋文化のゲートウェイとしての機能が弱い。

- ・金沢 浅の川園遊会館の入館者数3千人/年は、最寄りの国指定重要文化財「志摩」の入館者数:10万人/年の3%程度に留まっており、周囲(金沢浅野川界限)への波及・影響力が限定的である。

(2) 外部環境

- △金沢の「文化観光」に関する認知度の低さ。プロモーションが不十分。
- △閑散期がある
- △オーバーツーリズムによる観光客、地域の事業者・住民の満足度低下

3 「強み」と「弱み」を踏まえた本計画の方向性

- (1) 金沢 浅の川園遊会館を茶屋文化の入口(ゲートウェイ)として、来訪者と茶屋文化に関わる多様な人々を繋ぎ、新たな文化体験の機会を提供する。(茶屋文化の間口を広げる)
- (2) より深く豊かな文化に触れるための質の高い文化観光を地域と協働で醸成する。(茶屋文化とのふれあいの深化)
- (3) 茶屋文化・文化観光の担い手を育成し、関係人口を増やすことで茶屋文化・文化観光を持続的に発展させる。

3-2 課題

【課題1】茶屋文化に関する展示解説・設備が不十分

▲茶屋文化を理解するための設備

金沢 浅の川園遊会館 本館2階のお座敷は、茶屋文化を体験するメイン会場であるにも関わらず、家庭用の照明、幕替わりのカーテン、音響設備を手動で操作しており、茶屋文化本来の魅力である華やかな空間演出ができていない。

また、本館1階には、芸妓が扱う三味線や太鼓を展示しているが、来訪者が三味線や太鼓を手にとって体験できないことが課題である。

▲茶屋文化の展示解説

茶屋文化や芸妓に関する資料・実物・ジオラマを展示しているものの、名称のみの表示に留まっている展示や、茶屋文化の仕組みや芸妓の文化的魅力などに関する解説が乏しい展示がある。スタッフが解説案内することで、文化的魅力を来訪者へ伝えているが、スタッフが帯同できない繁忙時や、自由に館内見学したい来訪者に対しては、展示を通して文化的魅力が十分に伝わっていないという課題がある。

例えば、蔵1階には、東山ひがしをジオラマ展示しているが、国指定重要文化財の「志摩」や、茶屋文化に関する施設を表示できておらず、金沢 浅の川園遊会館のジオラマから東山ひがしを訪れるような回遊性を創出できていない。

一方で、金沢 浅の川園遊会館は、展示スペースが限られており、更なる詳細な表示解説が困難な状況になっていることも課題である。

▲茶屋文化の体系的資料化

伝統芸能文化は、専門性が高いことから各分野の独立性が高く、文化資源や関連資料が散在している。また、無形文化であることから、資料化ができていない分野も多い。そのため、茶屋文化全体で資料の体系的な集約やアーカイブ化が不十分な状況である。茶屋文化・無形文化が持つ価値・背景・ストーリーを、来訪者に分かり易く伝えるための映像化・資料化ができていないことは、課題である。

【課題2】インバウンドの受け入れ対応が不十分

金沢 浅の川園遊会館には、多言語に対応できるスタッフが在籍しており、現在は10か国語に対応している。スタッフが帯同することで、英語等による解説や対話を行いながら館内見学ができる。

一方で、館内展示やパンフレットでは、多言語化が充分に行き届いておらず、スタッフが帯同できない繁忙時や、自由に館内見学する来訪者は、日本語が分からなければ、茶屋文化の魅力と触れ合うことは困難な現状である。

また、日本語、英語以外の言語には、ほとんど対応できていない。今後、閑散期において、小松空港から直行便の航空機が飛んでいる台湾、香港、上海から誘客したいと考えているが、中国語対応が全くできていないことが課題である。

【課題3】茶屋文化を体験するコンテンツの不足

現在は、芸妓（伝統芸能文化）を体験するお座敷コンテンツが盛況である。一方で「一見さんお断り」の慣習が残る金沢・浅野川界隈において、一見さんが体験できる芸妓以外の体験コンテンツを造成することが容易ではない。そのため、未だ文化体験コンテンツの種類を増やせておらず、茶屋文化の入口が狭いことが課題である。

また、芸妓体験の前後に、茶屋文化の世界へ更に一步踏み込むようなコンテンツを造成できておらず、茶屋文化の体験を深化できていないことが課題である。

【課題4】地域との連携不足

▲担い手不足

金沢・浅野川界隈の茶屋文化は、茶屋・料亭、芸妓、三味線など芸事のお師匠さん、芸妓の着物・髪結いなどに関わる職人、茶屋文化を経済的に支える旦那衆など、多様な専門性を持つ担い手が関わり合い、形成されている。さらに、金沢・浅野川界隈における文化観光を持続的に発展させるには、茶屋文化に精通したガイドや通訳等の育成も不可欠である。一方で、これら茶屋文化に関わる担い手が後継者不足に陥っており、ガイドや通訳との関わりも希薄な現状である。

金沢・浅野川界隈の茶屋文化を持続的に発展させるためには、次世代の担い手を育成し、茶屋文化に関わる関係人口を増やしながらかその文化を継承していくことが不可欠である。しかし現状は、茶屋文化の担い手を育成する体系的な仕組みが未形成であることが課題である。

▲オーバーツーリズムに対する予防・対策が未整備

文化観光地としての魅力向上が求められる一方で、単なる来訪者数の増加は、オーバーツーリズムを避けつつ日本文化・金沢文化とふれあえるという金沢の強みを打ち消してしまう。また、金沢・浅野川界隈（特に東山ひがし）は、外国人来訪者の増加により、来訪者と地域の事業者・住民との間で、文化や言葉の違いによる摩擦が生じている。

このような状況であるが、現状は来訪者と地域の双方の満足度を高めるための、オーバーツーリズムに対する予防・対策が未整備な状況である。

【課題5】茶屋文化について効果的なプロモーションや情報発信ができていない

▲文化観光に資するプロモーション素材が不十分

金沢・浅野川界隈は、「一見さんお断り」の慣習が残り、誘客やプロモーションに対して本来は消極的な地域である。金沢 浅の川園遊会館において、芸妓体験に関する一定のプロモーションができてい一方、邦楽、落語といった多様な伝統芸能（無形文化）の魅力や価値を伝えるためのプロモーション素材が未整備であることは課題である。

また、特定の時期、場所に来訪者が集中している課題があり、通年を通して来訪者数を平準化するためのプロモーションや情報発信が必要である。

3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

コンセプト（基本的な方向性）

金沢の茶屋街が育んできた多様で奥深く、またすそ野の広い有形無形の茶屋文化を体感する上質な日本文化体験を提供する文化観光を推進する。そのために、以下の5つの強化事項に注力する。

なお、文化観光の推進や、観光の広域化は、地域自治体の戦略と一致している。

取組強化事項1：茶屋文化を魅力的に伝える展示の充実 [課題1関連]

(1) 金沢 浅の川園遊会館における文化展示等の充実

①茶屋文化や芸妓に関する既存展示の深化

- ・一度訪れただけでは味わいきれない奥深い茶屋文化の本質が伝わるような、茶屋文化の仕組みや文化的魅力を言語化・文章化して、既存展示に文字ガイドや音声ガイドを追加する。[事業1-②]
- ・茶屋文化本来の魅力である華やかさを空間演出するための舞台演出システムを導入する。[事業6-①]

②未だ展示できていない茶屋文化の資料化

- ・実物の展示ができない芸妓の所作、邦楽、笛といった無形文化の魅力を伝えるために、映像化・アーカイブ化して展示する。[事業1-①]

③ミュージアムグッズ販売コーナーの充実

- ・来訪者の買い物需要を高めるために、ディスプレイケース、季節棚など、ショップ空間を整備し、文化的商品の見せ方を工夫することで、ショップの機能強化を図る。[事業4-①]
- ・ミュージアムショップ強化事業[事業4-①]
- ・ネット販売環境（オンラインショップ、ECサイト）の整備[事業4-①]
- ・他店でも購入できる仕組み作り

取組強化事項2：多言語化対応 [課題2関連]

(1) 金沢 浅の川園遊会館における多言語化

- ・現在来訪が多い欧米からの観光者向けの英語表示[事業2-①]
- ・欧米からの来訪閑散期における誘客・プロモーションを計画している台湾からの来訪に向けた繁体字表示
- ・展示、パンフレット、ホームページ、音声ガイドの英語対応、中国語対応

(2) 文化観光コンテンツの多言語化

- ・MEET the Geikoの中国語対応
- ・邦楽コンサートの英語対応・中国語対応
- ・創作落語の英語対応・中国語対応

(3) 誘客・プロモーションの多言語化

- ・プロモーション素材の英語対応・中国語対応

取組強化事項3：文化観光コンテンツの充実 [課題3関連]

文化観光コンテンツとして、(1)伝統芸能体験の充実、(2)茶屋文化を象徴する地域行事の充実、(3)茶屋文化を体験する新規ツアーの開発・創設を柱とし、単なる「カフェ巡り」や「クラフト観光」にとどまらず、金沢の本質である「伝統芸能と伝統文化による総合芸術」の魅力強く発信する。

(1) 伝統芸能体験の充実

金沢 浅の川園遊会館で体験できる伝統芸能は、現状で芸妓によるものに限られているが、邦楽や落語といったより多様な伝統芸能を体験できるように拡充する。

・邦楽コンサート「Entrance 和洋の扉」（望月太満衛様。文化庁 Entrance 事業の成果）を、金沢 浅の川園遊会館で通年実施する。

・茶屋文化をテーマにした落語を創作して、寄席事業で創作落語と触れ合う機会を創る

(2) 茶屋文化を象徴する地域行事の充実

・「ぼんぼり祭り」「おわら流し」「白糸川床」などにおいて、より多くの方が文化観光できるように、外国語ガイドやオンライン参加予約システムを導入する。

・地域行事期間中の金沢・浅野川界隈の回遊性を高めるために、茶屋文化所縁の品抽選会を開催する

・「鏡花のタベ」など伝統行事への参加を、来訪者向けに拡げるためにプログラム化・コンテンツ化する。

また、SNS でシェアできるインタラクティブな体験（映えスポットや写真撮影エリアの創設）

(3) 茶屋文化を体験する新規ツアーを開発・創設

金沢 浅の川園遊会館を発着地とし、金沢・浅野川界隈の茶屋分化を探訪・体験する新規ツアーを開発する。具体的には、芸妓文化の歴史的背景や芸の解説、芸道具の展示、体験型コンテンツ等を通じて茶屋文化への理解を深める導入的な機能を担う拠点施設から、茶屋街における実際の芸妓による演舞鑑賞や、料亭での本格的な体験へと来訪者を誘導する動線を構築する。このように、「学ぶ→理解する→実際に体験する」という段階的な観光動線を設計することで、来訪者にとっての“本物の茶屋体験”への期待感と価値を高め、文化観光としての質的向上を図る。

・茶屋・料亭を探訪し、茶屋文化を体験するプログラム

・茶屋文化の職人技を体験するプログラム

・観音町観光ツアー（地域創生補助金事業）

取組強化事項4：茶屋文化の関係人口増加に資する取り組み [課題4関連]

(1) 茶屋文化・文化観光の担い手育成

・芸妓、茶人、経済人、ガイド、通訳など茶屋文化・文化観光の担い手となる人材を対象にした育成プログラムを造成し、実施する。

(2) 茶屋文化に関わる関係人口拡大に向けた交流機会の創出

・友の会の募集：茶屋文化の発展・持続に協賛する法人・個人を集め、地域の文化イベントにおいて還元する。

・茶屋文化の担い手、地域の事業者、住民による定期的な交流機会を創り、文化観光を推進するための（例えばオーバーツーリズムに関する）問題抽出、課題設定、具体的な対策の実施、効果測定と改善を行う。

(2) オーバーツーリズムの予防・対策

- ・地域の事業者・住民との定期的な交流機会を創出して、オーバーツーリズム問題に関する情報収集・予防・対策を実施する体制を構築する（取組強化事項4と合わせて取り組む）
- ・金沢・浅野川界隈における茶屋文化や生活慣習に関する資料を作成して、来訪者向け行動ガイドラインとして周知する。
- ・デジタルを活用した金沢・浅野川界隈における混雑の緩和

取組強化事項5：誘客・プロモーション [課題5関連]

(1) マーケティング調査の実施

文化観光の満足度に関するアンケートを実施し、満足度を測定する。

(2) 文化観光に資するプロモーション素材の制作

- ・茶屋文化や伝統芸能の魅力が伝わるプロモーション素材を制作する。合わせて、英語、中国語に対応した素材とする。
- ・デジタルを活用した誘客・プロモーションの仕組み作り、ホームページの改善

(3) DMOと連携した誘客・プロモーション

- ・(一社)金沢市観光協会と連携した欧米への誘客・プロモーションを持続的に実施する。
- ・(公社)石川県観光連盟と連携して、閑散期の来訪が期待できる台湾・香港・上海といった東アジアの市場へ誘客・プロモーションを実施する。
- ・金沢港へ寄港する大型クルーズ船からの誘客

3-4. 地域における文化観光の推進への貢献

・3-4には、拠点計画による文化観光の推進が、文化観光拠点施設の機能強化に留まらず、当該施設の所在する地域における文化観光の推進にも貢献するものであることについて記載してください。

1) 茶屋文化の承継、関係人口増大への貢献

茶屋文化の担い手が不足している現状の問題に対して、本事業では、茶屋文化を学び、関わる機会を創出する。これにより、茶屋文化の担い手となる関係人口を増加させて、茶屋文化の未来への承継と、文化観光の持続的な発展を実現する。

2) 文化の魅力を核とした観光振興への貢献

現状では、金沢・東山界隈の街並みを見て回り、甘味を味わい、工芸品のお土産を購入して帰って行く、一般的な観光を目的とした来訪者が多い。

そこで本計画では、茶屋文化との直接的な触れ合い、熟練の職人や芸妓といった文化人との交流を通じて、自己を深め、人生を豊かにする機会を創出・提供する。この取り組みは、金沢・浅野川界隈の観光に、茶屋文化の本質と触れ合う文化的価値を付加し、「文化地域」としての魅力を高めることに結び付く。これにより、文化意識が高い来訪者の増加、文化需要・消費額の向上に寄与し、金沢・浅野川界隈全域の文化観光推進に貢献する。

3) 茶屋文化・地域の持続的発展への貢献

「一見さんお断り」の民俗慣習文化がある金沢・東山界隈は、観光に対する理解が希薄な事業者や住民が存在する。本事業を通して、金沢 浅の川園遊会館は、地域と来訪者の架け橋となり、文化観光に関する理解を地域に広める取組を行う。これは、茶屋文化と地域が協力し合い、持続的に発展するための取組である。

3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

金沢 浅の川園遊会館を茶屋文化の入り口（Gateway）として、茶屋・料亭、芸妓、芸事の師匠など茶屋文化に関わる多様な文化人と来訪者を繋ぎ、新たな文化体験の機会を提供することで、文化観光を基軸とした経済の好循環を創出し、金沢・浅野川界隈における茶屋文化の承継と活性化に資する。

金沢・浅野川界隈は、京都のような大規模な観光都市とは異なり、混み合うことなく落ち着いた環境の中で質の高い文化体験ができることが魅力である。この特徴を活かすため、大量の観光客を誘客するのではなく、閑散期を中心とした誘客や、より深く豊かな文化に触れるための質の高い文化観光を、地域と協働で醸成するという方向性である。

また、茶屋文化の担い手を増やしながらか関係者全体で文化観光を推進することで、来訪者が、東山ひがしに集中するのではなく、金沢・浅野川界隈全体へ回遊することを促し、茶屋文化との多様な触れ合いを促すとともに、来訪者が局地的に集中することで生じるオーバーツーリズムを予防する方向性である

1) 文化の振興

本事業では、金沢 浅の川園遊会館の機能強化を、展示等の魅力化、多言語化、茶屋文化の担い手育成の観点で取り組むことで茶屋文化を振興する。これにより当館において、従来よりも質の高い文化体験の提供を実現する。また、金沢・東山界隈において関係人口を増やし、茶屋文化の持続的な振興に取り組む。

2) 観光の振興

上記文化の振興は、来訪者の観光満足度の向上と、文化に対して意識の高い来訪者（文化観光者）の増加に結び付く。具体的には、日本文化と触れ合うことを観光目的とする欧米・東南アジアからの文化観光客の増加を見込む。

また、金沢・東山界隈では「一見さんお断り」の民俗慣習文化が残ることから、初来訪よりも再訪の方が、より深く茶屋文化と触れ合うことができる。そのため、文化の振興によって再訪意欲の喚起も期待できる。

3) 地域の活性化

観光客の増加は、地域における消費活動機会の増加に結び付く。また、文化観光者の増加は、地域における文化的消費活動の機会増加や、消費活動の高単価化に結び付く。

本事業による収益の一部は、金沢・浅野川界隈における地域の文化事業への還元や、茶屋文化の担い手育成などに充てる。そのため金沢・浅野川界隈の活性化は、茶屋文化の持続的な発展に結び付く。

4. 目標

目標①：文化観光拠点施設 来訪者数 (課題1・3・4・5関連、取組強化事項1・3・4・5関連)							
(目標値の設定の考え方及び把握方法)							
<ul style="list-style-type: none"> 無料の立ち寄り来訪者を含めると来訪者数は実績値の約3倍になるが、本計画では文化への関心度の高い層をターゲットにしているため、文化観光拠点施設（金沢浅の川園遊会館）に有料で入場した来訪者数を目標値に設定する。 文化観光拠点施設の来訪者数の増加と連動して、文化体験コンテンツを通して茶屋文化深くふれあう機会の提供、文化関連グッズ販売、入館料、回遊促進と滞在時間の増加に伴う金沢浅野川界限での消費行動の増加を図る。 目標値の算出根拠： <ul style="list-style-type: none"> ○文化体験コンテンツ1回当たりの来訪者数を29人（稼働率90%）として体験コンテンツの開催回数を増やす。 ○展示閲覧の来訪者数を、1年目は150%、2年目以降は毎年20%増やす。 <ul style="list-style-type: none"> 1年目：体験コンテンツ前年比+21回（+7日）により+600人、展示閲覧150%増（R7年1～5月実績数はR6年度比約2.5倍。）により+2,500人、計+3,100人 2年目：体験コンテンツ前年比+36回により+1,000人、展示閲覧20%増により+800人、計+1,800人 3年目：体験コンテンツ前年比+36回により+1,000人、展示閲覧20%増により+1,000人、計+2,000人 4年目：体験コンテンツ前年比+36回により+1,000人、展示閲覧20%増により+1,200人、計+2,200人 5年目：体験コンテンツ前年比+36回により+1,000人、展示閲覧20%増により+1,400人、計+2,400人 目標値の妥当性： <ul style="list-style-type: none"> 志摩の来訪者数約10万人の内、茶屋文化の上質な体験を求めていると仮定すれば、現状で2万人までの伸長が期待できる。 							
年度	実績		目標				
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値①	3,680人	3,427人	6,500人	8,300人	10,300人	12,500人	14,900人
事業1-①： 金沢 浅の川園遊会館展示等 充実事業			<ul style="list-style-type: none"> ・ジオラマ制作 ・文化体験用小道具整備（芸妓） ・文化映像制作（資料の電子化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化体験用小道具整備（邦楽） ・文化映像制作（映像編集・表示解説） ・舞台演出を実現デジタルサイネージによる文化映像展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化体験用小道具整備（落語） ・文化映像制作（多言語対応） 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化体験用小道具整備（落語） 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化体験用小道具整備

事業3-②: 金沢浅の川界隈の文化観光案内機能の整備事業			文化観光案内 ・ガイド1名体制	文化観光案内 ・ガイド2名体制	文化観光案内 ・ガイド2名体制	文化観光案内 ・ガイド2名体制	文化観光案内 ・ガイド2名体制
事業6-①: 伝統芸能文化の魅力増進に向けた舞台演出システム導入事業 (事業1-①関連)			仕様検討	導入			
事業6-③ 伝統芸能文化の魅力増進に向けた表示設備導入事業 (事業1-①関連)			デジタルサイネージ導入	仕様検討	デジタルパネル導入		

目標②：文化観光拠点施設 国外からの来訪者数 （課題1・2・3・4・5関連、取組強化事項1・2・3・4・5関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・文化観光拠点施設（金沢浅野川園遊会館）に有料で入場した国外からの来訪者数を目標に設定する。
- ・文化観光拠点施設の来訪者数の増加と連動して、文化体験コンテンツを通して茶屋文化深くふれあう機会の提供、文化関連グッズ販売、入館料、回遊促進と滞在時間の増加に伴う金沢浅野川界隈での消費行動の増加を図る。
- ・目標値の算出根拠：国外からの来訪者数を、毎年30%増やす。
（最寄り主要観光「兼六園入園者数」の増加率は、コロナ前の平成29年から令和元年までの3年平均で+10.1%であることから、毎年+10%の自然増加が見込める。）
- ・10年後の目標値：令和12～16年度（6年目～10年目）を+15%で推移することで、令和16年度は19,200人（令和6年度比7倍）を超える見込みである。

年度	実績		目標				
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値	2,944人	2,742人	3,500	4,500人	5,800人	7,500人	9,700人
事業2-①： 伝統芸能コンテンツおよび 展示の多言語解説整備事業			・文化観光コンテンツ の多言語化（邦楽）	・文化観光コンテンツ の多言語化（落語）	・展示解説の多言語化	事業1-①で制作する 茶屋文化映像の多言語 化	事業1-①で制作する 茶屋文化映像の多言語 化
事業2-②： 多言語に対応した音声ガイ ド整備事業			・文化観光コンテンツ （邦楽）の音声ガイド 整備	・文化観光コンテンツ （落語）の音声ガイド 整備			
事業5-①： 台湾からの誘客事業			石川県と連携した台湾 へのプロモーション	石川県と連携した台湾 へのプロモーション	石川県と連携した台湾 へのプロモーション	石川県と連携した台湾 へのプロモーション	石川県と連携した台湾 へのプロモーション
事業5-②： ホームページの整備事業			仕様検討、試作	台湾向けランディング ページ公開			
事業6-④ 伝統芸能文化の魅力増進に 向けた音声ガイド設備導入 事業（事業2-②関連）			無線通信でガイド可能 な音声ガイド設備導入	仕様検討	多言語対応の音声ガイ ド設備導入		

目標③：文化観光拠点施設 来訪者の満足度（課題1・3関連、取組強化事項1・3関連）

（目標値の設定の考え方や把握方法）

- ・本計画における魅力増進や体験コンテンツの充実等を総合的に測る数値として、拠点施設来訪者の満足度を目標に設定する。
- ・金沢市「金沢市観光調査結果報告書」令和6年において金沢に対する満足度を「とても満足（5段階評価の5）」と回答した人の割合が49.0%であることから、これを超える50%を令和7年度の目標と定め、以降、令和11年度まで、毎年+2%の目標値とする。
- ・拠点施設来訪者に対して、5段階評価の満足度をアンケート調査することにより把握する。

年度	実績		目標				
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値	—	—	50%	52%	54%	56%	58%
事業3-③： 文化観光キャッシュレス事業			事業6-2で導入する設備の試用	チケットレス化	予約ページとの連結化		
事業4-①： ミュージアムショップ強化事業			季節棚を用いた販売強化・分析評価・改善	季節棚を用いた販売強化・分析評価・改善	季節棚を用いた販売強化・分析評価・改善	季節棚を用いた販売強化・分析評価・改善	季節棚を用いた販売強化・分析評価・改善
事業6-② 文化観光キャッシュレスに向けた設備導入事業 (事業3-③関連)			設備導入				

目標④：茶屋文化に踏み込む来訪者数（課題1・3・5関連、取組強化事項1・3・5関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

・茶屋文化の魅力に触れるコンテンツの充実を測る数値として、また、拠点施設が茶屋文化のゲートウェイとしての充実を測る数値として、拠点施設における文化体験者数を目標に設定する。

・文化体験者数は、拠点施設における体験コンテンツのチケット販売数で測定する。

ゲートウェイとしての数値を把握するため、体験場所は拠点施設に限らず、金沢浅野川界限内とする。

・文化観光拠点施設における文化体験者数の増加と連動して、文化関連グッズ販売、入館料、回遊促進と滞在時間の増加に伴う金沢浅野川界限での消費行動の増加を図る。

・目標値の算出根拠

○文化体験コンテンツ1回当たりの来訪者数を29人（稼働率90%）として体験コンテンツの開催回数を増やす。

1年目：体験コンテンツ+21回（+7日）により+600人

2年目：体験コンテンツ+36回により+1,000人

3年目：体験コンテンツ+36回により+1,000人

4年目：体験コンテンツ+36回により+1,000人

5年目：体験コンテンツ+36回により+1,000人

年度	実績		目標				
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値	2,000人	1,760人	2,400人	3,400人	4,400人	5,400人	6,400人
事業1-②： 文化体験の魅力増進事業			・邦楽体験造成 ・落語創作 ・界限ツアー造成 （探訪：料亭との接 続）	・邦楽体験商品化 ・落語コンテンツ造成 ・界限ツアー造成（茶 屋・志摩）	・邦楽体験商品化 ・落語コンテンツ造成 ・界限ツアー造成（観 音町）	・邦楽体験商品化 ・落語コンテンツ造成 ・界限ツアー造成（神 社）	・邦楽体験商品化 ・落語コンテンツ造成 ・界限ツアー造成（お 師匠・職人）
事業3-①： 茶屋文化観光ガイド育成事 業			料亭 ・文化講習会 ・ガイド講習会 ・多言語講習会	茶屋 ・文化講習会 ・ガイド講習会 ・多言語講習会	観音町 ・文化講習会 ・ガイド講習会 ・多言語講習会	神社 ・文化講習会 ・ガイド講習会 ・多言語講習会	お師匠・職人 ・文化講習会 ・ガイド講習会 ・多言語講習会

5. 目標の達成状況の評価

目標①から④で設定する主要な指標（来訪者数や文化体験者の満足度等）については、本事業の事務局である金沢 浅の川園遊会館において継続的にデータ収集を行う。そして、収集したデータによる目標の達成状況は、事務局において集計する。これにより本計画に基づき実施する事業の効果を目標に照らして適切に把握する。

収集したデータによる目標の達成状況は、事務局と共同申請者との定例会議において情報共有し、DMO等の観光関係者からの評価・助言・知見を得る機会とする。

得られた助言・知見は、目標達成に向けた各事業の実施や改善に反映させると共に、この取り組みを通して、金沢・浅野川界隈の文化観光の推進体制を強化していく。

6. 文化資源保存活用施設

6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況
6-1-1. 現状の取組
<ul style="list-style-type: none">・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号） 金沢 浅の川園遊会館では、茶屋文化への「入口（Gateway）」として、芸妓や茶屋文化の一部について、展示（パネル、実物、ジオラマ、映像）、体験といった多様な方法で解説・紹介している。特に、体験コンテンツでのスタッフによる口頭の解説は、文化の由来や他の文化資源との関連性などについても詳しく紹介している。 一方で、芸妓の所作、邦楽の芸能表現、茶屋文化の価値観など無形の文化については、展示だけでは十分な解説・紹介ができていないと考えている。映像化・アーカイブ化するなど、見せ方を工夫する取組が必要である。 また、まだ解説・紹介できていない茶屋文化（お囃子、琴、職人など）が沢山ある。茶屋文化への「入口（Gateway）」としての役割を果たすため、未だ紹介できていない茶屋文化の展示・体験の造が必要である。 一方で、茶屋文化の一部の展示・紹介に留まっており、邦楽や落語といった展示がまだできていない。名称表示に留まるなど、茶屋文化の仕組みや魅力を十分に解説できていない展示が一部ある。・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号） 開館の展示には、QRコードを読み込むことで、来訪者の端末に、英語による解説画面が表示されるようになっている。一方で、無形文化の資料化・デジタルアーカイブ化が不十分である。また、音声ガイド、タッチパネルなどデジタルコンテンツによる文化紹介については、未整備である。・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号） 現在は、欧米からの来訪者が多く、英語解説がQRコードを読み込むことで来訪者の端末に表示できるようにしている。また、多言語対応できるスタッフが常駐しており、対応できる言語はスタッフ毎に異なるが、現在は10か国語に対応できる。一方で、本計画で実施する台湾・中国からの誘客に向けた中国語対応には、着手しているものの、ほとんどが未対応である。
6-1-2. 本計画における取組
<ul style="list-style-type: none">・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号） 茶屋文化の「入口（Gateway）」としての役割を果たせるように、これまで十分に解説・紹介できていない無形文化に関する理解が深まる表示解説や体験コンテンツの充実を図る。・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号） 未だ資料化できていない無形文化を撮影・デジタルアーカイブ化し、茶屋文化のこれまで紹介できていなかった部分を展示・閲覧できるようにする。・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号） 本計画で実施する中国語圏からの誘客に対する受け入れ態勢を整えるため、中国語に対応する。
6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携
6-2-1. 現状の取組
<ul style="list-style-type: none">・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築 （一社）金沢市観光協会とは、4回/年程度の頻度で、文化観光に関する情報交換を行っており、金沢市の観光施策と連携している。・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析 （一社）金沢市観光協会が把握している一般的な観光データを、必要に応じて情報提供して頂いているが、文化観光に関する定期的な情報収集・整理・分析は行っていない。 また、金沢 浅の川園遊会館において、来訪者数、国外からの来訪者数、文化体験者数、文化体験者の満足度について収集しているが、当該データは当館のみで利用している。・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 未策定
6-2-2. 本計画における取組
<ul style="list-style-type: none">・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築 文化観光を推進するDMO、事業者、地域のマネジメント視点の方、町会が集い、次世代フォーラムを定期開催する。・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析 金沢 浅の川園遊会館において、金沢浅野川界隈の文化観光推進に有用なデータを収集・整理・分析する。・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 次世代フォーラムにおいて、DMO、事業者などの意見を取り入れながら、金沢 浅の川園遊会館において事業の点検・評価・改善を行っていく。

6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

6-3-1. 現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めたにぎわいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

金沢港へ寄港するクルーズ船からのエクスカージョンを不定期で実施しているが、継続的な取組にはなっていない。

料亭組合・事業者・職人・大学など連携して文化体験コンテンツを造成・開催しているが、継続的な取組には至っていない。

当館の体験では、文化観光を推進する事業者の商品・サービスを利用している。(地ビールや地ジュース)

6-3-2. 本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めたにぎわいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

金沢港へ寄港するクルーズ船からのエクスカージョンを実施する

金沢 浅の川園遊会館を発地とする金沢浅野川界限探訪ツアーを実施する。これにより、当館をゲートウェイとして茶屋文化を体験する機会を創出すると共に、界限の文化観光推進事業者との連携を促進する。

7. 文化観光拠点施設機能強化事業

7-1. 事業の内容

7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業 (事業番号 1-①)	
事業名	金沢 浅の川園遊会館展示等充実事業
事業内容	<p>○金沢 浅の川園遊会館の展示について、スタッフが帯同しない場合であっても、来訪者が自ら茶屋文化とふれあえるような、また、茶屋文化が体系的に分かり易く伝わる表示解説機能の充実に取り組む。</p> <p>○舞台演出プログラムの制作 文化体験コンテンツの会場となるお座敷で、茶屋文化本来の魅力である華やかな空間演出を実現するために、事業6-①で導入する舞台演出システムを動作させる舞台演出プログラムを制作する。</p> <p>○伝統芸能を体験する機会を創出するために、芸妓が特参している伝統芸能に関する小道具（太鼓、三味線など）を、金沢 浅の川園遊会館で整備する</p> <p>○茶屋文化の解説映像制作 茶屋文化に関する解説映像を作成する。芸妓の所作や邦楽といった無形文化、後継者不足で承継が困難になっている笛などの伝統芸能、茶屋文化を支える職人の高度な技術など実物展示が困難な文化や、茶屋文化の裏側を含めたドキュメント映像を新たに制作する。観光では見られない、背景や影の努力など本物の文化を支える情報・映像を資料化する。 映像内ではインバウンド対応のため「How to 多言語解説文整備」に沿って英語テロップを整備する。 制作した映像は、事業6-③で導入する表示設備などに投影して展示する。 [事業6-①関連] [事業6-③関連]</p>
実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和7年度～令和11年度
継続見込	計画期間終了後も、整備する資料、演出プログラム、映像などを継続して利用する。
アウトプット 目標	○来訪者数の増加
必要資金 調達方法	16.6百万円 (内訳：5.54百万円（自己資金）、11.06百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））)
(事業番号 1-②)	
事業名	文化体験の魅力増進事業
事業内容	<p>芸妓以外の芸能文化体験コンテンツを新規に造成する。これにより、来訪者にとって茶屋文化への間口を拓けると共に、芸能文化が文化観光と関わる機会を創出し、唄方などの担い手育成に結び付ける。</p> <p>○邦楽コンサートの造成 文化庁令和6年度Entrance事業で開発した「Entrance 和洋の扉」望月太満衛（金沢・浅野川界隈の邦楽囃子方）を、金沢 浅の川園遊会館で定期開催するコンテンツに造成する。 (令和8年度計画) 参加費：5千～6千円、定員：32名、50回/年</p> <p>○寄席落語の造成 金沢の茶屋文化を理解している金沢出身の落語家（かばづ亭みなみ）と協働で、茶屋文化をテーマにした落語を創作し、寄席落語として新たな伝統芸能コンテンツを造成する。 (令和8年度計画) 参加費：3千円、定員：32名、10回/年</p> <p>○金沢浅野川界隈まち歩きツアー造成 金沢 浅の川園遊会館を発地・着地として、重要伝統的建造物群保存地区内の茶屋文化に踏み込み、料亭、茶屋、芸事のお師匠さんなどを探訪・文化人と交流する周遊するツアーを造成する。</p>

実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和7年度～令和11年度
継続見込	計画期間終了後も、金沢 浅の川園遊会館において造成する文化体験コンテンツを販売・提供する。また、その売上の一部を、芸妓や唄方へ投資して、茶屋文化・文化観光の持続的発展に寄与する。
アウトプット 目標	○文化体験コンテンツの参加人数
必要資金 調達方法	16.4百万円 茶屋文化のハイコンテクストな商品造成を行うため、茶屋文化に精通したプロデューサー起用する。唄方・落語家と協力しながら企画・試作を行う経費、コンシェルジュ・コンダクター・ガイドを招いての必要最小限のモニタリング経費など (内訳：5.47百万円(自己資金)、10.93百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業

(事業番号2-①)

事業名	伝統芸能コンテンツおよび展示の多言語解説整備事業
事業内容	欧米からの来訪者に向けた英語対応と、台湾・香港・上海からの来訪者に向けた中国語対応に取り組み、より多くの来訪者が茶屋文化・伝統芸能文化とふれあえるように受入環境を整備する。 ○伝統芸能コンテンツの多言語対応 伝統芸能文化の魅力やストーリーを分かり易く伝えるように、多言語での解説表示を整備する。 ○展示解説の多言語対応 事業6-③で導入する表示設備において、言語を選択して解説を表示する。また、QRコードを読み取ることで、来訪者の端末(スマートフォンなど)でも各言語の解説を表示できるようにする。 ※「HOW TO 多言語解説文整備(観光庁指針)」に沿って、文化の背景、歴史、魅力を感じる多言語対応に取り組む。
実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和7年度～令和11年度
継続見込	計画期間終了後も、整備する資料を継続して提供する
アウトプット 目標	○国外からの来訪者数増加
必要資金 調達方法	1.2百万円 (内訳：4百万円(自己資金)、8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

(事業番号2-②)

事業名	多言語に対応した音声ガイド整備事業
事業内容	金沢 浅の川園遊会館内を展示観覧する際に活用できる多言語に対応した音声ガイドを、観光庁指針「How to 多言語解説文整備」に沿って整備する。 欧米からの来訪者に向けた英語対応と、台湾・香港・上海からの来訪者に向けた中国語対応に取り組み、より多くの来訪者が茶屋文化・伝統芸能文化とふれあえるように受入環境を整備する。 制作した音声ガイドは、事業6-④で導入する音声ガイド設備に搭載して、館内の音声ガイドとして利用する。 [事業6-④関連]
実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和7年度～令和11年度
継続見込	計画期間終了後も、整備する音声ガイドを継続して提供する
アウトプット 目標	○国外からの来訪者数増加
必要資金 調達方法	1.2百万円 (内訳：0.4百万円(自己資金)、0.8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号3-①)

事業名	茶屋文化観光ガイド育成事業
事業内容	来訪者に対して茶屋や伝統芸能の魅力発信と深い文化理解の促進を行うガイドを育成する取り組み。有料でガイディングができる多言語ガイドを育成する。 ○文化観光ガイドの育成 茶屋文化に精通した金沢浅野川界隈の通訳案内士が講師を務め、ガイドを志望する人材に対して、茶屋文化や伝統芸能に関する知識や歴史、ガイドの手順などに関する研修を行う。
実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和7年度～令和11年度
継続見込	計画期間終了後も金沢 浅の川園遊会館において、育成したガイドを継続して配置する。
アウトプット 目標	○文化体験コンテンツの参加人数
必要資金 調達方法	2. 5百万円 (内訳：0. 83百万円(自己資金)、1. 67百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

(事業番号3-②)

事業名	金沢浅の川界隈の文化観光案内機能の整備事業
事業内容	金沢 浅の川園遊会館受付において、インバウンド向け文化観光案内機能を備えるために、事業3-①で育成する多言語対応可能なガイド2名を雇用して配置する。 ・インバウンド向け文化体験コンテンツ(事業1-②)の造成・運営・オペレーション ・インバウンド来訪者へのインフォメーション ・インバウンド向けOTAサイトへのオペレーション対応
実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和7年度～令和11年度
継続見込	外国人観光案内所の認定を目指している。そのため、計画期間終了後も金沢 浅の川園遊会館の収益で雇用継続して、育成したガイドを継続配置する。
アウトプット 目標	○来訪者数の増加
必要資金 調達方法	1. 8百万円 (内訳：6百万円(自己資金)、1. 2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

(事業番号3-③)

事業名	文化観光キャッシュレス事業
事業内容	伝統芸能体験コンテンツを実施する際に生じる受付・決済待ち時間および行列を解消するために、無人チケット機兼スマートレジ設備を導入する。なお、入館者データの収集も併せて行う。 [事業6-②関連]
実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和7年度～令和11年度
継続見込	事業計画後も、引き続きキャッシュレス
アウトプット 目標	○来訪者の満足度向上
必要資金 調達方法	1. 2百万円 (内訳：0. 4百万円(自己資金)、0. 8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業

(事業番号4-①)

事業名	ミュージアムショップ強化事業
事業内容	ディスプレイケース、季節棚など、ショップ空間を整備し、文化的商品の見せ方を工夫することで、ショップの機能強化を図る。
実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和7年度～令和11年度
継続見込	ショップの改善を継続実施する
アウトプット 目標	○来訪者の満足度向上
必要資金 調達方法	2. 4百万円 (内訳：0. 8百万円 (自己資金)、1. 6百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁)))

7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業

(事業番号5-①)

事業名	台湾からの誘客事業
事業内容	石川県のインバウンド誘客施策と連動し、台湾向けのプロモーションを強化する。台湾における展示会出展等においてDMOである石川県観光連盟と連携して取り組む
実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和7年度～令和11年度
継続見込	計画期間終了後は、自己資金での継続を検討する。
アウトプット 目標	○国外からの来訪者数増加
必要資金 調達方法	2. 4百万円 (内訳：0. 8百万円 (自己資金)、1. 6百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁)))

(事業番号5-②)

事業名	ホームページの整備事業
事業内容	金沢 浅の川園遊会館でできる文化体験コンテンツの紹介、会館までのアクセス方法、予約ページなどを記載した、インバウンドに対応したランディングページを作成する。
実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和8年度
継続見込	計画期間終了後も、継続してランディングページを誘客に活用する。
アウトプット 目標	○国外(台湾)からの来訪者数増加
必要資金 調達方法	2. 1百万円 (内訳：0. 7百万円 (自己資金)、1. 4百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁)))

7-1-6. 7-1-1~7-1-5の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号6-①)

事業名	伝統芸能文化の魅力増進に向けた舞台演出システム導入事業
事業内容	金沢 浅の川園遊会館 本館2階お座敷の現状は、家庭用の照明、幕替わりのカーテン、音響設備を手動で操作しており、演出ができていない。そこで、舞台演出システムを導入して、伝統芸能（芸妓・邦楽・落語）コンテンツにおいて、映像・照明・音響・幕の動作を同期させながら質の高い演出を可能にする。これにより、伝統芸能コンテンツの魅力を増進する。 [事業1-①関連事業]
実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和8年度
継続見込	計画期間終了後も、継続して導入設備を伝統芸能コンテンツの演出に活用する。
アウトプット 目標	○来訪者数の増加
必要資金 調達方法	3百万円 (内訳：1百万円（自己資金）、2百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））)

(事業番号6-②)

事業名	文化観光キャッシュレスに向けた設備導入事業
事業内容	伝統芸能体験コンテンツを実施する際に生じる受付・決済待ち時間を解消するために、無人チケット機兼スマートレジ設備を導入する。 [事業3-③関連事業]
実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和7年度
継続見込	計画期間終了後も、継続して導入設備を活用する。
アウトプット 目標	○来訪者の満足度向上
必要資金 調達方法	1. 2百万円 (内訳：0.4百万円（自己資金）、0.8百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））)

(事業番号6-③)

事業名	伝統芸能文化の魅力増進に向けた表示設備導入事業
事業内容	金沢 浅の川園遊会館において、茶屋文化の映像・解説を表示するための設備を導入する。これにより、限りある展示スペースを最大限に活用し、多言語対応による分かり易い表示解説・情報提供を実現する。 ・タッチパネル式デジタルサイネージ（令和7年度 1百万円） ・デジタルパネル（令和9年度 1.6百万円） [事業1-①関連事業]
実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和7年度～令和9年度
継続見込	計画期間終了後も、継続して導入設備を伝統芸能コンテンツの演出に活用する。
アウトプット 目標	○来訪者数の増加
必要資金 調達方法	2.6百万円 (内訳：0.9百万円（自己資金）、1.7百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁））)

(事業番号6-④)

事業名	伝統芸能文化の魅力増進に向けた音声ガイド設備導入事業
事業内容	<p>○次の用途で音声ガイド設備を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周遊ツアーガイドの音声伝達 来訪者が周遊する際に、帯同するガイドの音声を無線で来訪者に届ける。 [事業1-②関連事業] ・音声解説の多言語対応 事業2-②で制作する金沢 浅の川園遊会館内の展示に関する音声解説を、来訪者が言語を選択して聴く。 [事業2-②関連事業]
実施主体	金沢 浅の川園遊会館
実施時期	令和7年度～令和9年度
継続見込	計画期間終了後も、継続して導入設備を伝統芸能コンテンツの演出に活用する。
アウトプット 目標	○来訪者数の増加
必要資金 調達方法	1. 5百万円 (内訳：0.5百万円(自己資金)、1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)))

7-2 特別の措置に関する事項

7-2-1. 必要とする特例措置の内容	
事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条 (法の特例)
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

7-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和7年度	13.8百万円	事業番号1-①	3.0百万円	1.00百万円(自己資金) 2.00百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-②	1.6百万円	0.54百万円(自己資金) 1.06百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-①	2.3百万円	0.77百万円(自己資金) 1.53百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-②	0.6百万円	0.20百万円(自己資金) 0.40百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-①	0.5百万円	0.17百万円(自己資金) 0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-②	2.0百万円	0.67百万円(自己資金) 1.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-③	0.1百万円	0.03百万円(自己資金) 0.07百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-①	0.5百万円	0.17百万円(自己資金) 0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-①	0.5百万円	0.17百万円(自己資金) 0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号6-②	1.2百万円	0.40百万円(自己資金) 0.80百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号6-③	1.0百万円	0.33百万円(自己資金) 0.67百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号6-④	0.5百万円	0.17百万円(自己資金) 0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		令和8年度	22.6百万円	事業番号1-①
事業番号1-②	4.0百万円			1.34百万円(自己資金) 2.66百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号2-①	3.0百万円			1.00百万円(自己資金) 2.00百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号2-②	0.6百万円			0.20百万円(自己資金) 0.40百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号3-①	0.5百万円			0.17百万円(自己資金) 0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号3-②	4.0百万円			1.33百万円(自己資金) 2.67百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号3-③	0.4百万円			0.13百万円(自己資金) 0.27百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号4-①	0.5百万円			0.17百万円(自己資金) 0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号5-①	0.5百万円			0.17百万円(自己資金) 0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号5-②	2.1百万円			0.70百万円(自己資金) 1.40百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
事業番号6-①	3.0百万円			1.00百万円(自己資金) 2.00百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))

令和9年度	18.7百万円	事業番号1-①	3.6百万円	1.20百万円(自己資金)	2.40百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-②	4.0百万円	1.34百万円(自己資金)	2.66百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-①	2.3百万円	0.77百万円(自己資金)	1.53百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-①	0.5百万円	0.17百万円(自己資金)	0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-②	4.0百万円	1.33百万円(自己資金)	2.67百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-③	0.7百万円	0.23百万円(自己資金)	0.47百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-①	0.5百万円	0.17百万円(自己資金)	0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-①	0.5百万円	0.17百万円(自己資金)	0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号6-③	1.6百万円	0.53百万円(自己資金)	1.07百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号6-④	1.0百万円	0.33百万円(自己資金)	0.67百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
令和10年度	14.1百万円	事業番号1-①	3.0百万円	1.00百万円(自己資金)	2.00百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-②	3.4百万円	1.13百万円(自己資金)	2.27百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-①	2.2百万円	0.74百万円(自己資金)	1.46百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-①	0.5百万円	0.17百万円(自己資金)	0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-②	4.0百万円	1.33百万円(自己資金)	2.67百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-①	0.5百万円	0.17百万円(自己資金)	0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-①	0.5百万円	0.17百万円(自己資金)	0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
令和11年度	13.9百万円	事業番号1-①	3.0百万円	1.00百万円(自己資金)	2.00百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-②	3.4百万円	1.13百万円(自己資金)	2.27百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-①	2.2百万円	0.74百万円(自己資金)	1.46百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-①	0.5百万円	0.17百万円(自己資金)	0.33百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-②	4.0百万円	1.33百万円(自己資金)	2.67百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-①	0.4百万円	0.13百万円(自己資金)	0.27百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-①	0.4百万円	0.13百万円(自己資金)	0.27百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
合計	83.1百万円				

※国の予算事業等について、記載の通り調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

8. 計画期間

令和7年度～令和11年度（5年計画）